

一般競争入札公告

令和 7 年 5 月 15 日

岩手県知事 達増 拓也

1 委託業務概要

- (1) 委託業務名 農業用排水路の凍上対策工法標準設計マニュアル適用条件検討業務委託
- (2) 業務内容 本業務は、本県の農業農村整備事業の更なるコスト縮減の取組を進めるため、岩手県における農業用排水路の凍上対策工法標準設計マニュアル（以下「マニュアル」という。）の適用条件を検討するもので、本県に隣接する県の観測地点の気象データの収集、確率計算や分布図等の作成を行うことで適用条件の検討を行うもの。
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日まで
- (4) 納入場所 岩手県農林水産部農村建設課

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（県土整備部長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の申請の日から落札決定の日までの間に、岩手県から建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年 6 月 6 日制定。以下「措置基準」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 申請日から落札決定の日までの間に措置基準に準拠し文書警告を受けていないこと。
- (5) 入札日現在で、岩手県に本社、支店又は主たる営業所を有していること。
- (6) 岩手県県税条例（昭和 29 年岩手県条例第 22 号）第 3 条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (7) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 過去 10 年間に国又は地方公共団体が発注した開水路（用水路又は排水路）の実設計を受注した実績があること。
- (9) 入札日現在で「建設関連業務の委託契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名に関する規程（昭和 58 年岩手県告示第 1328 号）」による建設関連業務競争入札参加資格者名簿の農業土木業務に登録されている者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の配布

入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請するときは岩手県のホームページを確認し、最新の入札説明書及び関係書式を使用すること。

ページ案内 [トップページ — 県政情報 — 入札・コンペ・公募情報 — その他入札情報]

(2) 申請書及び入札参加資格確認資料

入札参加申請者は、参加資格の確認に必要な書類（以下「資料」という。）として、次の書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 過去 10 年間に国又は地方公共団体が発注した開水路（用水路又は排水路）の実施設計を受注した実績があること。（様式第 2 号）

(3) 資料の提出期間、提出場所及び提出方法

令和 7 年 5 月 22 日（木）午後 5 時までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時までに 8 に示す提出先に、1 部持参し提出すること。

4 設計図書及び契約条項などの閲覧

(1) 閲覧

令和 7 年 5 月 15 日（木）から令和 7 年 5 月 29 日（木）まで

(2) 閲覧方法

設計書（金抜き）、仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページから閲覧すること。

ページ案内 [トップページ — 県政情報 — 入札・コンペ・公募情報 — その他入札情報]

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和 7 年 5 月 30 日（金）15 時 30 分

(2) 場所 岩手県庁 5 階 5-J 会議室

6 入札の方法等

(1) 入札書は、5 の日時及び場所に持参して提出すること。

(2) 3 (2) により提出された資料を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められたもの限り、入札に参加できるものとする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金は、免除する。

(3) その他詳細については、入札説明書による。

8 入札参加申請書の提出及び問合せ先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号

岩手県農林水産部農村建設課 水利整備・管理担当

電話番号 019-629-5687（直通）FAX 019-629-5694